

当初・変更

入札執行機関 41390 相馬港湾建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	25年 8月 2日
工事番号	13-41390-0023	工事名	港湾災害復旧（再復）工事（護岸）	着工	25年 8月 2日
入札執行年月日	25年 7月 30日	発注種別	01 一般土木工事	完成	26年 3月 28日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	相馬港			予定価格	
工事箇所	相馬郡新地町今泉地内			493,342,500	
至					
工事概要	復旧延長 護岸（B-5-6） L=553.9m 護岸（B-5-10） L=547.4m				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
100000095 庄司建設工業（株）	3	南相馬市 原町区青葉町1-1			
		(1) 465,000,000	(2)	488,250,000	
		(3)	(4)		
100000091 関場建設（株）	3	(1) 467,000,000	(2)		
		(3)	(4)		
100002564 東北建設（株）	3	(1) 466,000,000	(2)		
		(3)	(4)		
100002584 田中建設（株）	3	(1) 469,000,000	(2)		
		(3)	(4)		
100002589 小野建設（株）	3	(1) 466,500,000	(2)		
		(3)	(4)		
100000121 （株）中里工務店	3	(1) 467,800,000	(2)		
		(3)	(4)		
100002602 後藤建設工業（株）	3	(1) 468,500,000	(2)		
		(3)	(4)		
100002586 横山建設（株）	3	(1) 469,000,000	(2)		
		(3)	(4)		
100002596 石川建設工業（株）	3	(1) 466,800,000	(2)		
		(3)	(4)		
100002597 滝建設工業（株）	3	(1) 468,000,000	(2)		
		(3)	(4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

当初・変更

入札執行機関 41390 相馬港湾建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	年 月 日
工事番号	13-41390-0023	工事名	港湾災害復旧（再復）工事（護岸）	着工	年 月 日
入札執行年月日	25年 7月 30日	発注種別	01 一般土木工事	完成	年 月 日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	相馬港			予定価格	
工事箇所	相馬郡新地町今泉地内			493,342,500	
至					
工事概要	復旧延長 護岸（B-5-6） L=553.9m 護岸（B-5-10） L=547.4m				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所			
		入札額及び再入札額		落札額（契約額）	
100002588 石川林業建設（株）	3	(1) ***** (3)	(2) (4)	辞退	
100002605 中村土木（株）	3	(1) 467,000,000 (3)	(2) (4)		
100002625 西本建設（株）	3	(1) ***** (3)	(2) (4)	辞退	
100002618 双葉工業（株）	3	(1) 469,500,000 (3)	(2) (4)		
100003246 東北土木（株）	3	(1) 471,000,000 (3)	(2) (4)		
100002603 草野建設（株）	3	(1) 467,500,000 (3)	(2) (4)		
100003651 金沢興業（株）	3	(1) 470,000,000 (3)	(2) (4)		
100002583 桂建設（株）	3	(1) 471,000,000 (3)	(2) (4)		
100002559 横山建設工業（株）	3	(1) 468,900,000 (3)	(2) (4)		
		(1) (3)	(2) (4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約理由書

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、多くの土木施設が甚大な被害を受けている。

特に大津波により、相馬港では外郭施設、岸壁、道路等が壊滅的な被害を受けたが、被災地復興のためには物流機能の正常化が不可欠であり、早期に港湾施設を復旧する必要がある。

このため緊急性が高いことから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約をしたい。